

ジョブカフェぐんまサポーターズ規約

(目的)

第1条 ジョブカフェぐんまサポーターズは、「群馬県若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）」を利用する求職者等の支援を目的とする。

(事務局)

第2条 ジョブカフェぐんまサポーターズは、事務局を群馬県若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）内に置く。

(サポーター)

第3条 ジョブカフェぐんまサポーターズのサポーター（以下「サポーター」という）は、本規約が適用されることに同意の上、所定の方法により登録申込を行い、事務局に登録された者をいう。個人がサポーターである場合は「個人サポーター」と称し、企業がサポーターである場合は「企業サポーター」と称する。

(ジョブカフェぐんまサポーターズの活動内容)

第4条 サポーターは第1条の目的を達成するため、次の項目のうち実施可能なものをボランティア活動により行う。

- (1) ミニセミナー等の講師
- (2) ジョブカフェぐんまメールマガジン等への寄稿
- (3) 広報活動
- (4) ジョブカフェぐんま主催事業等への参加
- (5) 群馬県若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）運営に関わる建設的な提案

(6) その他、目的を達成する上で必要とされる活動

(禁止行為)

第5条 サポーターは、本規約に定める事項を遵守するほか、以下の行為を行わないものとする。

- (1) 活動を通じて知り得た個人情報をみだりに漏らしたり、目的外に使用する等、不適正に取り扱う行為
- (2) 第三者又は群馬県若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）及び群馬県に不利益や損害を与える行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) その他、社会通念上、事務局が不適切と判断する行為

(退会)

第6条 サポーターは、本人からの申出によりいつでも退会することができるものとする。

また、サポーターが、前条に定める禁止行為に該当する場合及び活動に資することが不可能な状況にあると事務局が判断した場合は、登録を抹消できるものとする。

(個人情報)

第7条 サポーターの個人情報については、本人の許諾を得ることなく、本事業以外の目的に使用しないものとする。

(補則)

第8条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。